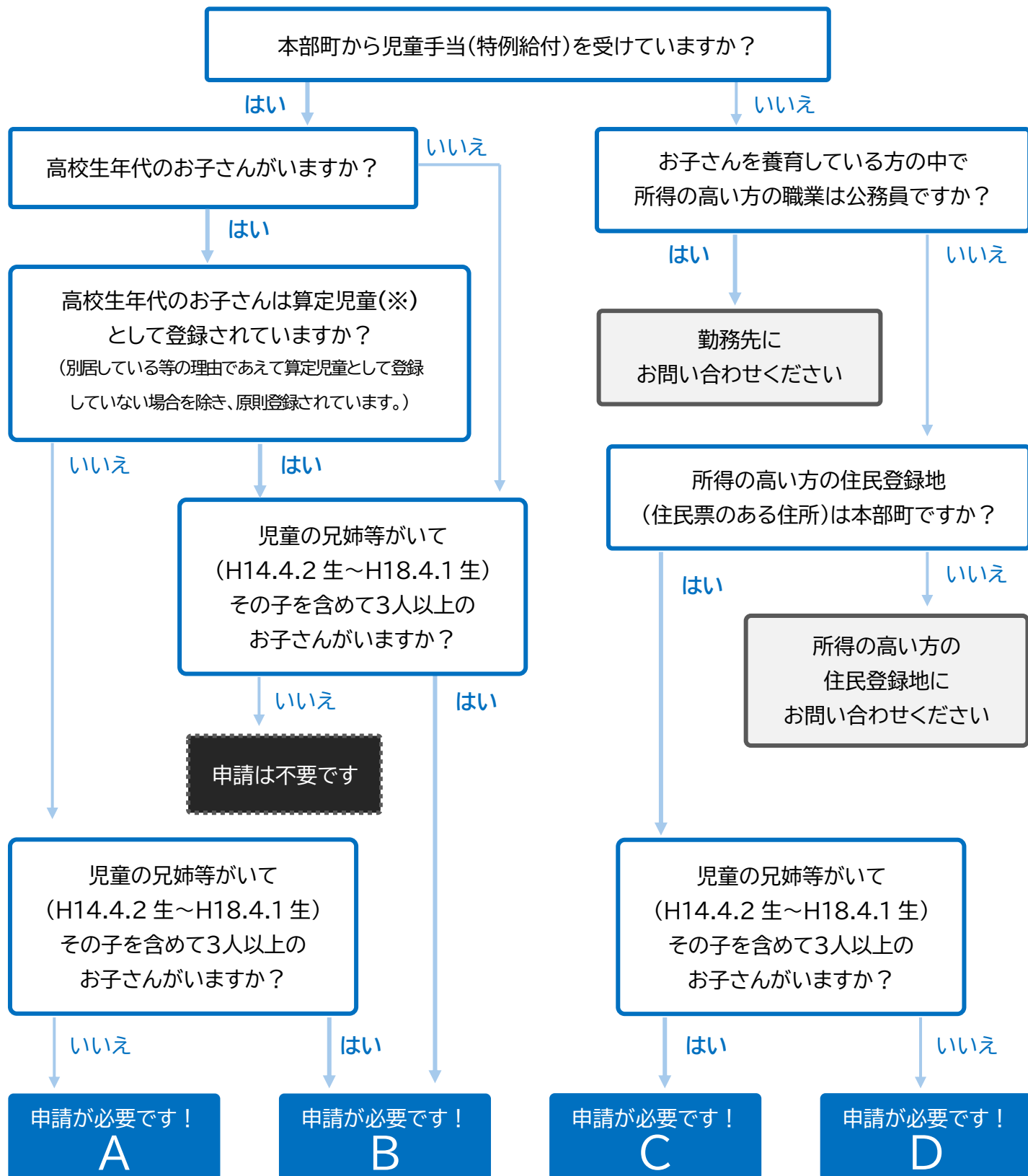


児童手当制度改正 申請【必要/不要】確認フローチャート



※算定児童とは・・・児童手当の支払い対象ではないが、児童数にカウントする児童のこと。制度改正前は高校生年代が対象。

判定	提出書類
共通	①請求者本人の健康保険証の写し
A	②額改定請求書
B	②額改定請求書 ③監護相当・生計費の負担についての確認書
C	④認定請求書(父母等の所得が高い方が請求者になります) ③監護相当・生計費の負担についての確認書 ⑤請求者名義の振込口座の写し
D	④認定請求書(父母等の所得が高い方が請求者になります) ⑤請求者名義の振込口座の写し